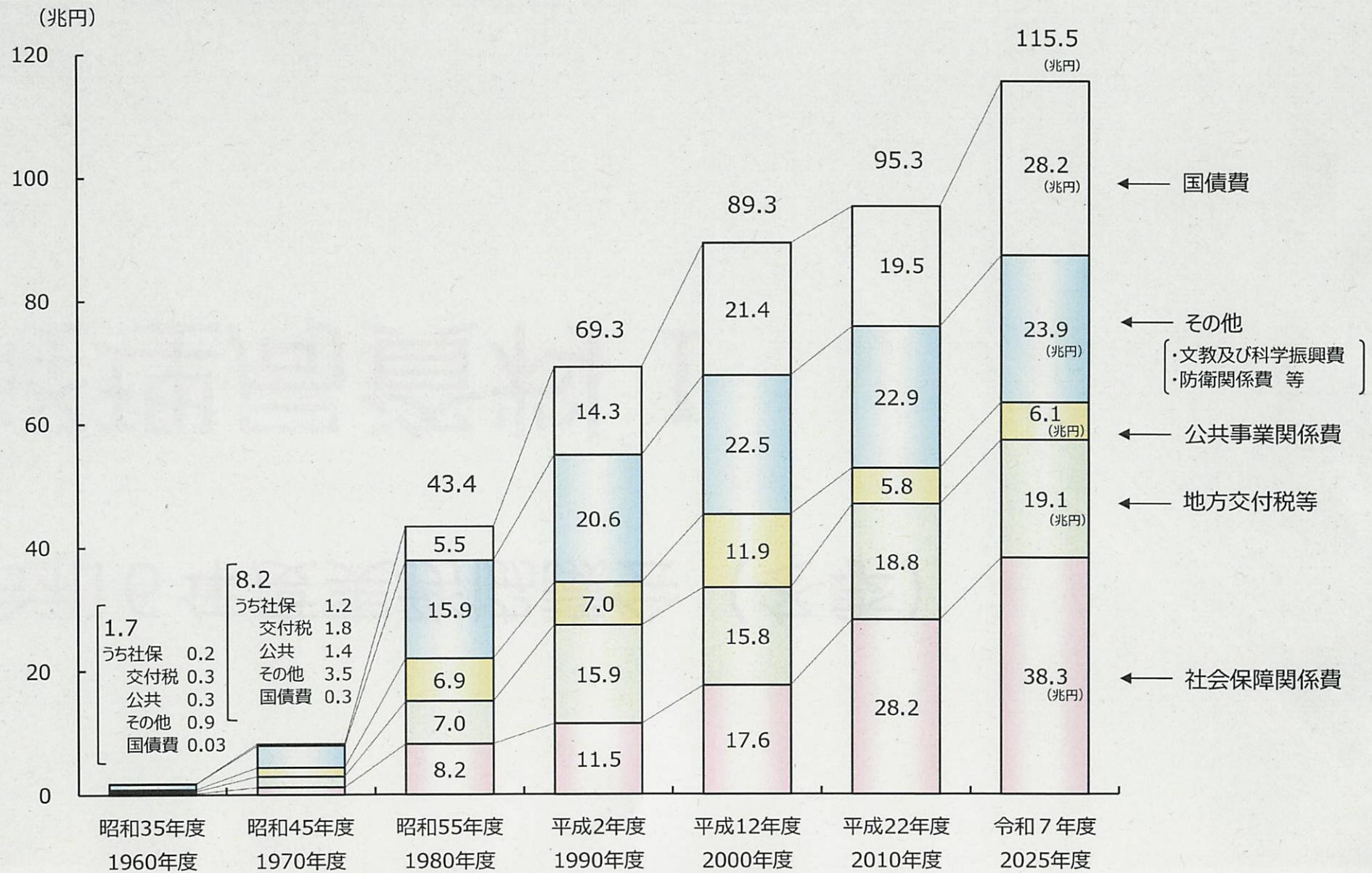


令和6年度実務協議会（冬季）

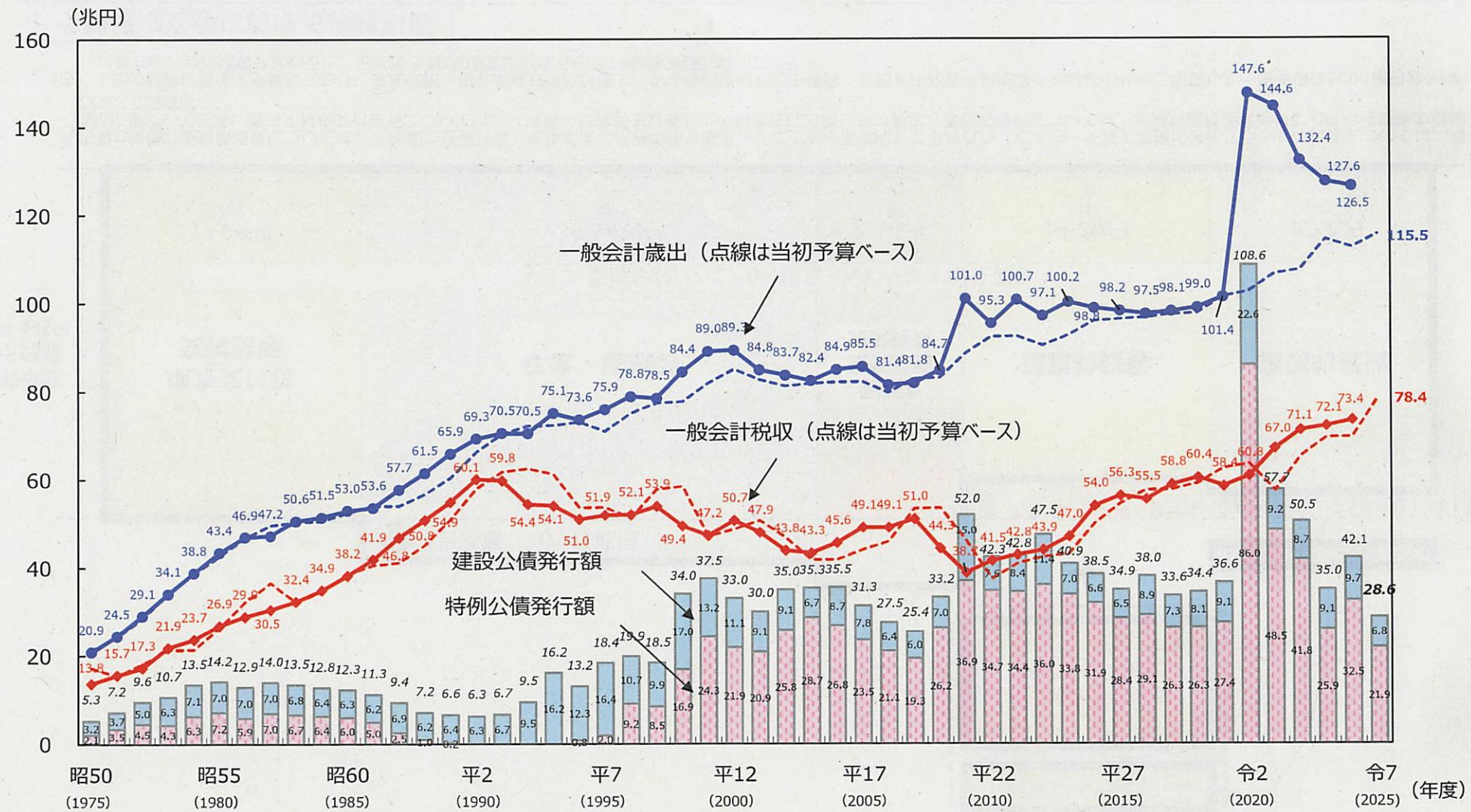
経理局資料 I

## 一般会計歳出の主要経費の推移



(注) 平成22年度までは決算、令和7年度は政府案による。

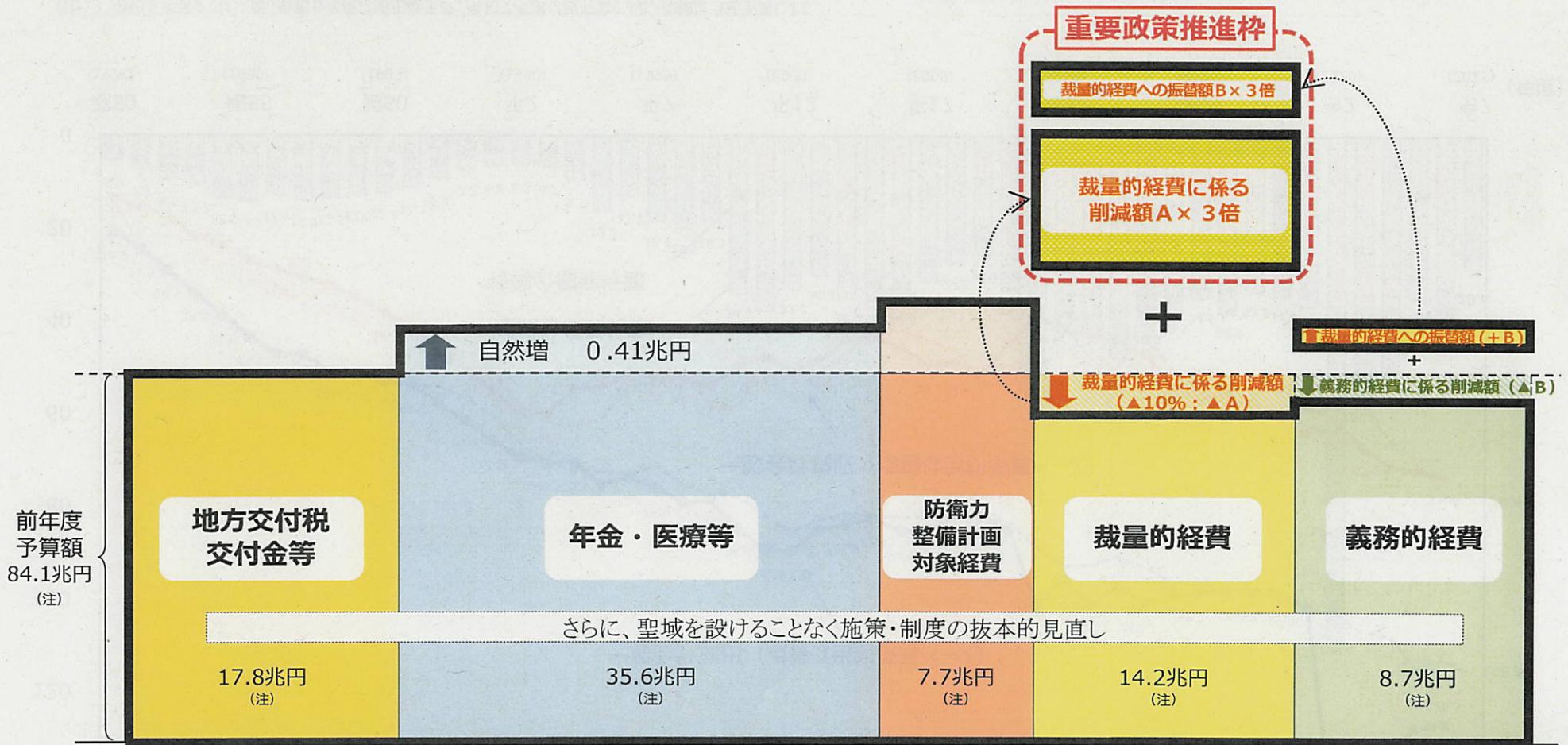
# 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は政府案による。点線は当初予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

## 令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



※防衛力整備計画対象経費については、「防衛力整備計画」を踏まえ、所要の額を要求。「こども未来戦略」で示された「こども・子育て支援加速化プラン」の施策については、同戦略に基づいて要求。地方交付税交付金等については、「経済・財政新生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、参議院議員通常選挙に必要な経費等の増減について加減算。

(注) 上記の計数は前年度予算額であり、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費、令和6年能登半島地震への対応のために増額した一般予備費5000億円分を除いたもの。当該経費を含めると、前年度予算額の総額は85.6兆円、義務的経費は10.2兆円。

### 予算編成過程における検討事項

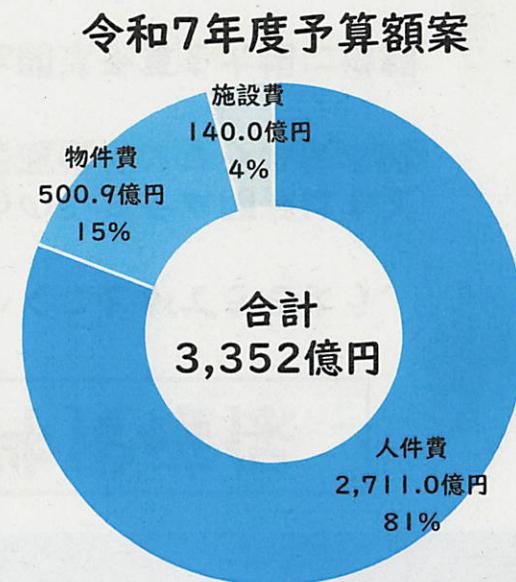
- ✓ 要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において適切に反映。
- ✓ 物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応等を含めた重要政策については、必要に応じて、「重要政策推進枠」や事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

# I. 令和7年度予算案の概観

- ✓ 令和7年度予算案は、物件費が前年度比約11%増となる見込みです。物件費は、平成31年度（令和元年度）時点で約370億円でしたが、そこから6年間でデジタル化関連予算を中心に約130億円増額されることになります。
- ✓ 令和7年度予算概算要求では、デジタル化関連経費と家庭裁判所の充実強化関連経費を重点項目としました。これらについては、令和6年度補正予算（第1号）に計上された分と合わせて必要となる予算額を確保できる見込みです。

## <経費の内訳>

	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額案	増減	
人件費	2,711.5億円	2711.0億円	△0.5億円	△0.0%
物件費	451.9億円	500.9億円	+49.0億円	+10.8%
施設費	146.4億円	140.0億円	△6.4億円	△4.4%
合計	3,309.8億円	3,351.9億円	+42.1億円	+1.3%



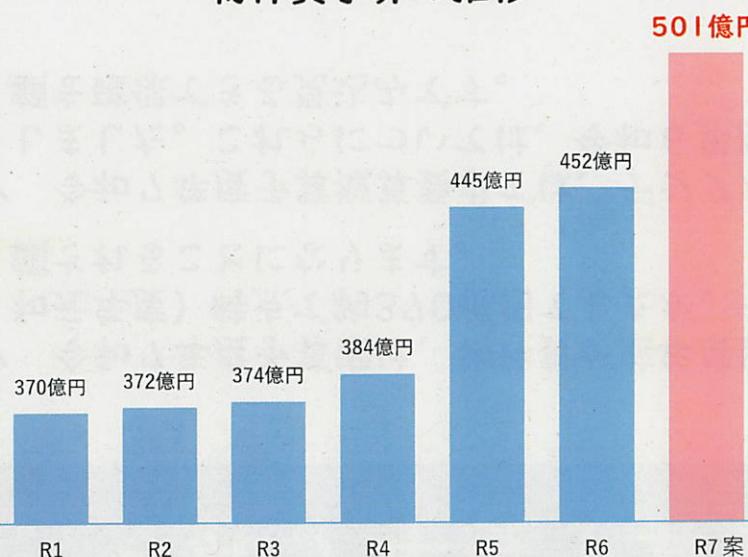
※四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

## 2. 令和7年度予算案の注目ポイント

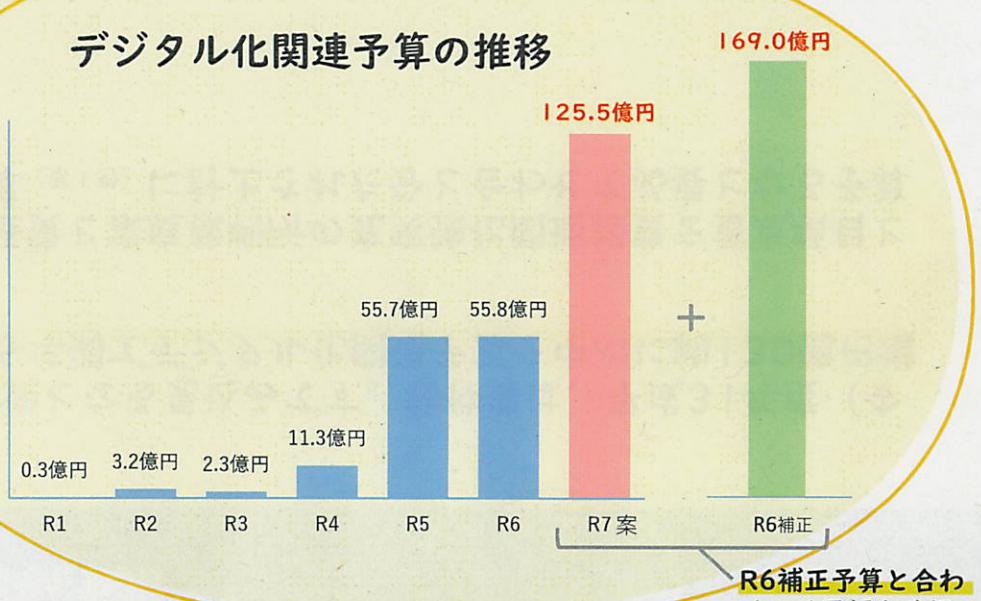
### ► デジタル化関連予算を中心とした物件費確保

- ✓ 裁判所を挙げて取り組んでいる裁判手続等のデジタル化を着実に推進していくことができるよう、デジタル化関連予算を中心に、物件費予算を年々増額しています。
- ✓ 民事訴訟手続、刑事手続、民事非訟・家事事件手続の各分野で利用するためのシステム開発はもとより、デジタル化を契機として事務の合理化・効率化を加速させるため、**情報通信インフラの抜本的見直し**も予定されています。
- ✓ 令和7年度予算案では、こうした予算需要に対応していくための**デジタル化関連予算を大幅に増額**できる見込みです。

物件費予算の推移



デジタル化関連予算の推移



## 裁判手続等のデジタル化関連予算額推移

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当初予算	229	1,129	5,569	5,581	12,554
補正予算	1,549	1,142	3,401	16,904	
合計	1,778	2,272	8,969	22,485	12,554

(単位:百万円)

### ○令和3年度予算 1,778

当初予算	民事訴訟手続のデジタル化関係経費(光回線使用料等)	229
補正予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	1,549
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	1,325
	・刑事手続のデジタル化関連経費(コンサルティング業務)	78
	・家事事件手続のデジタル化関連経費(ウェブ会議用機器整備)	6
	・情報基盤整備関連経費(J-NET関連経費等)	140

### ○令和4年度予算 2,272

当初予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	1,129
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(システム運用保守等)	249
	・家事事件手続のデジタル化関連経費(ウェブ会議運用経費等)	13
	・情報基盤整備関連経費(J-NET関連経費)	867
補正予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	1,142
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(裁判官用モバイル/パソコン)	353
	・民事非訟・家事事件手続のデジタル化関連経費(要件定義等)	109
	・刑事手続のデジタル化関連経費(要件定義等)	167
	・情報基盤整備関連経費(総合コミュニケーションツール導入等)	514

### ○令和5年度予算 8,969

当初予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	5,569
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	3,127
	・家事事件手続のデジタル化関連経費(ウェブ会議運用経費等)	459
	・情報基盤整備関連経費(J-NET関連経費等)	1,982
補正予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	3,401
	・民事非訟・家事事件手続のデジタル化関連経費(ウェブ会議運用経費等)	3,288
	・情報基盤整備関連経費(次期ウェブセキュリティサービスの提供業務)	113

### ○令和6年度予算 22,485

当初予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	5,581
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	2,369
	・民事非訟・家事事件手続のデジタル化関連経費(ウェブ会議運用経費等)	218
	・情報基盤整備関連経費(J-NET関連経費等)	2,993
補正予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	16,904
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(フェーズ3機器整備等)	3,313
	・民事非訟・家事事件手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	2,346
	・刑事手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	3,757
	・デジタル化のための情報インフラ基盤の整備等(J-NET関連経費等)	7,488

### ○令和7年度予算 12,554

当初予算	裁判手続等のデジタル化関係経費	12,554
	・民事訴訟手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	4,849
	・民事非訟・家事事件手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	5,002
	・刑事手続のデジタル化関連経費(システム開発等)	2,232
	・司法行政のデジタル化関連経費(J-NET関連経費等)	471

(注) 四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

## 庁舎新営工事における次世代対応について

R6.4 経理局営繕課

### 【前提】

- 裁判手続のIT化や、裁判所の中長期的課題等を踏まえ、施設整備における、次世代庁舎の在り方を検討

### 【次世代庁舎のコンセプト】

- 従前は、態勢や手続に個別対応した精緻な施設整備を行ってきたところ、今後は過度なつくりこみをせず、将来の対応が容易な仕様とすることを基本スタンスとする。また、整備に係るコスト(工事・維持管理共)についても、合目的性・合理性を追求していく。

### ・コンセプト

i) インテグレーション	事務の効率化・集約化に対応	→執務室の一室化
ii) マルチ	多様な裁判事務に対応	→用途ごとに専用化せず共用化
iii) フレキシブル	将来の変化に柔軟に対応	→融通が利く最低限の施設整備
iv) コンパクト	施設全体の効率化	→工事費・維持管理経費の抑制

### 【対象庁】

- 竣工済み : 東京地裁中目黒庁舎
- 新庁舎工事中 : 津地家裁
- 新庁舎着工前 : 佐賀地家裁、鳥取地家裁、富山地家裁、静岡地家裁沼津支部、富山地家裁高岡支部

### 【整備方針と主な手法】

#### ①事件部

方針：[REDACTED]・書記官室を一体的整備とし、将来的な運用変化に柔軟に対応する

手法：簡易間仕切りによる仕切り(合議の秘匿・当事者からの視線制御等にも配慮)

[REDACTED]にIT ブース設置

#### ②事務局

方針：事務局を一室化し、将来的な運用変化に柔軟に対応する

手法：[REDACTED]と事務局の一体的整備(打合室を別途整備し個室需要に対応)

[REDACTED]の個室便所取止め(合同庁舎整備基準(大臣級のみ)に準拠)

#### ③事件関係室

方針：汎用性のある室仕様・名称とし、稼働率向上のほか、事件動向の変化にも柔軟に対応する

(手続上明示が必要な「法廷」、整備備品が汎用性のない「少年審判廷」「児童室」を除く)

IT 化に対応するための基盤を整備する

手法：準備手続・和解・調停・調査等、室名で用途を限定せず、「手続室」として統一する

手続室全室に LAN 整備

### 【別添資料】

・R3年度次長事務打合せ「今後の施設整備の在り方について」

## ■ 次世代庁舎のコンセプト (案)

Integration (統合・集約)

事務の効率化・集約化に対応 → 執務室の一室化

Multi (多様性)

多様な裁判事務に対応 → 用途ごとに専用化せず共用化

Flexible (柔軟性)

将来の変化に柔軟に対応 → 融通が利く最低限の施設整備

Compact (小型・圧縮)

施設全体の効率化 → 庁舎規模・経費の抑制

## ■ 計画中の新宮案件 (本庁クラス)

津本庁、鳥取本庁

## ■ 具体的な整備手法検討に当たっての論点

### ●セキュリティー

- > 視線制御
- > 動線計画

### ●合議

- > 遮音性能

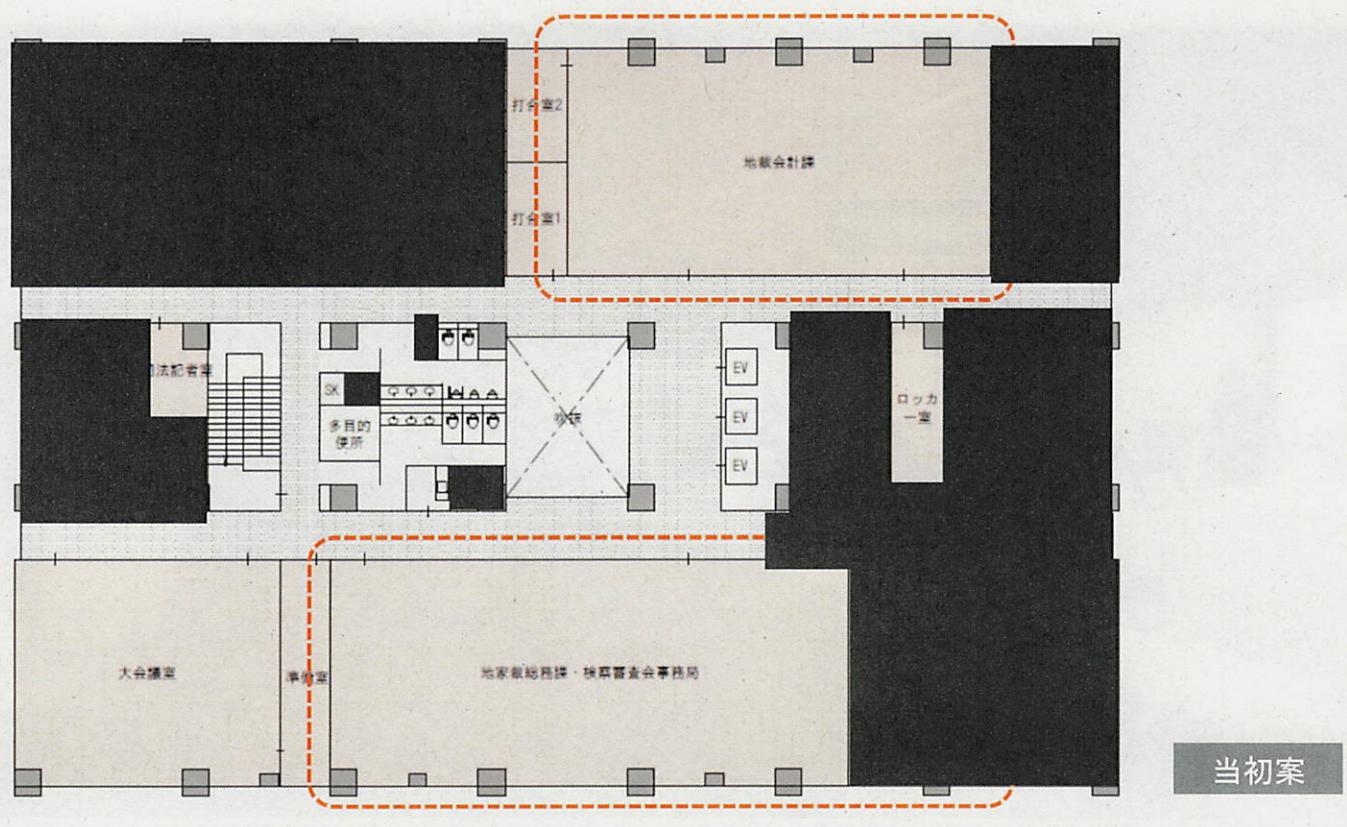
### ●IT対応

- > IT化に対応するインフラ整備

### ●個室需要

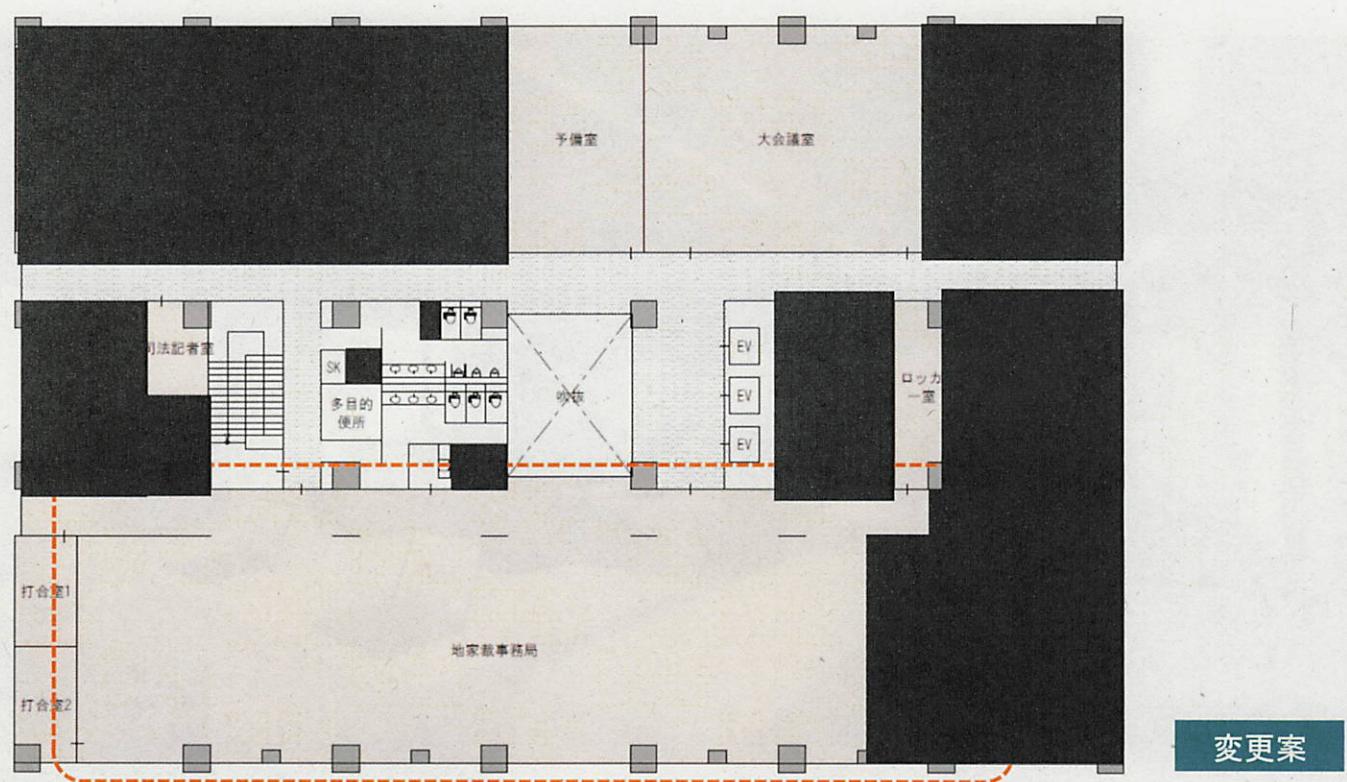
- > 当事者対応、人事・過誤対応、個別ミーティング等

## ■ 事例 1 (事務局の一体的整備)



今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例 1 (事務局の一体的整備)



今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例 1 (事務局の一体的整備のイメージ)



今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例 1 (事務局の一体的整備のイメージ)



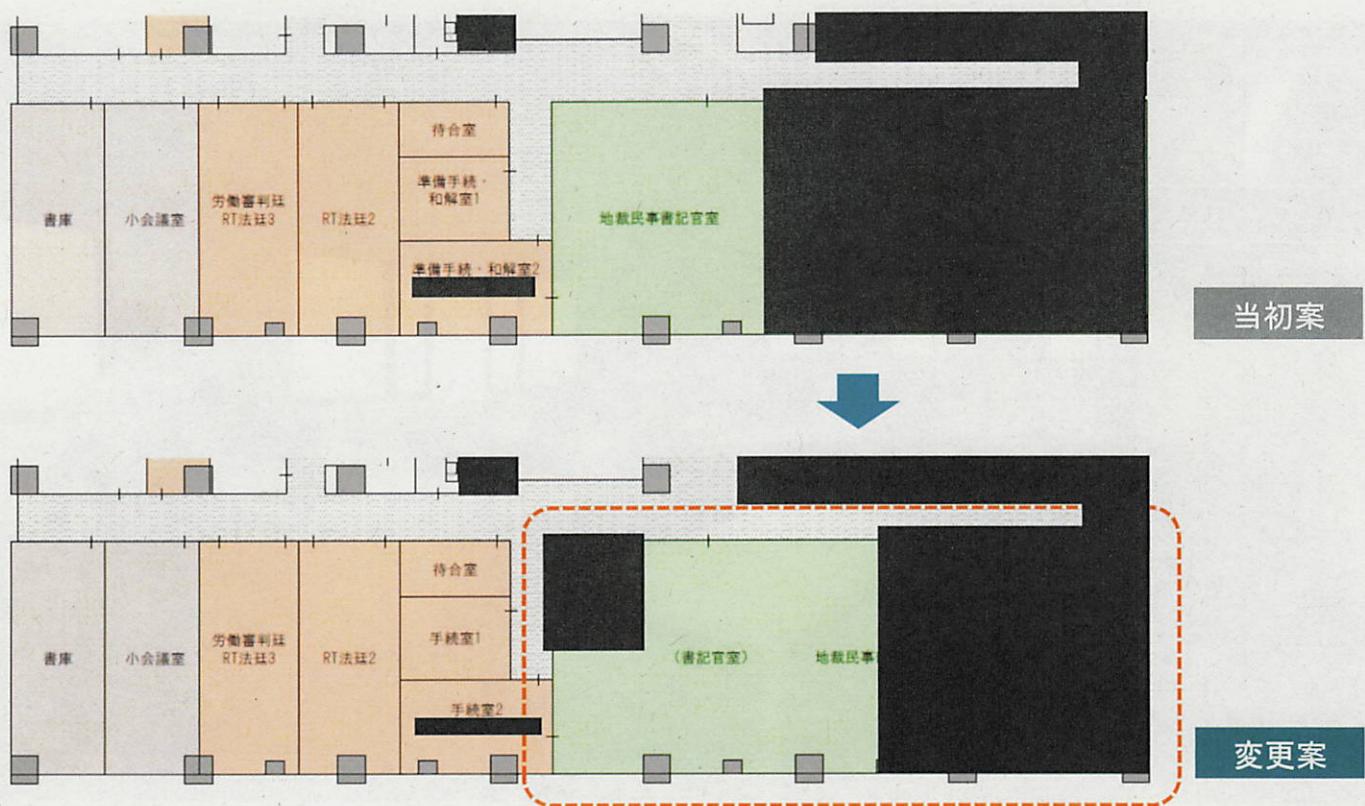
今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例 1 (事務局の一体的整備のイメージ)



今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例 1 (事件部の一体的整備)



今後の施設整備の在り方について

■ 事例 1 (事件部の一体的整備のイメージ)



■ 事例 1 ( [ ] 内のイメージ)



## ■ 事例2

### ●事件部の一体的整備

- > [ ]の一室化 ([ ]を別途整備)
- > [ ]にITベースを設置

### ●受付部門の集約

- > ワンストップ化 (地裁民事訟廷・家裁・簡裁)
- > 入庁管理を必要としないアクセスコントロール

### ●事件手続室の共用化

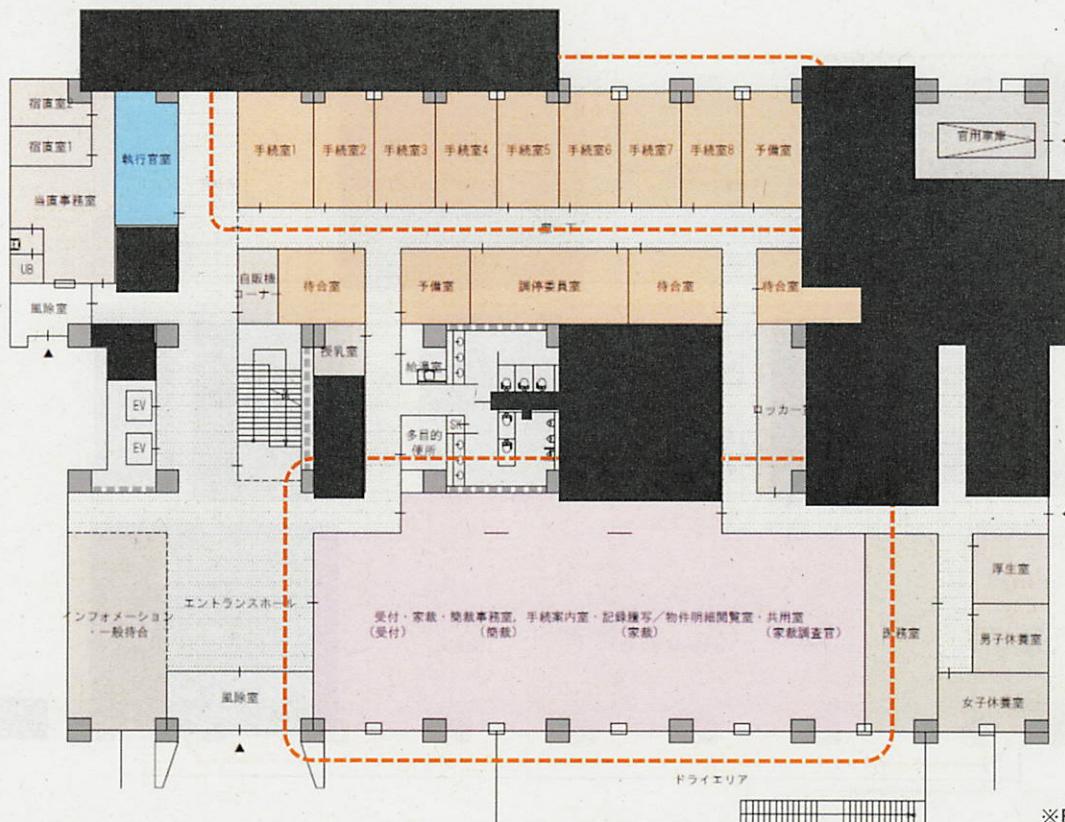
- > 準備手続室・和解室・調停室・調査室等の用途別専用室整備からの脱却

### ●事務局の一体的整備

- > オープンカウンター化による面積効率の向上 (冷暖房エリアは区画)

今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例2 (受付部門の集約・事件手続室の共用化)

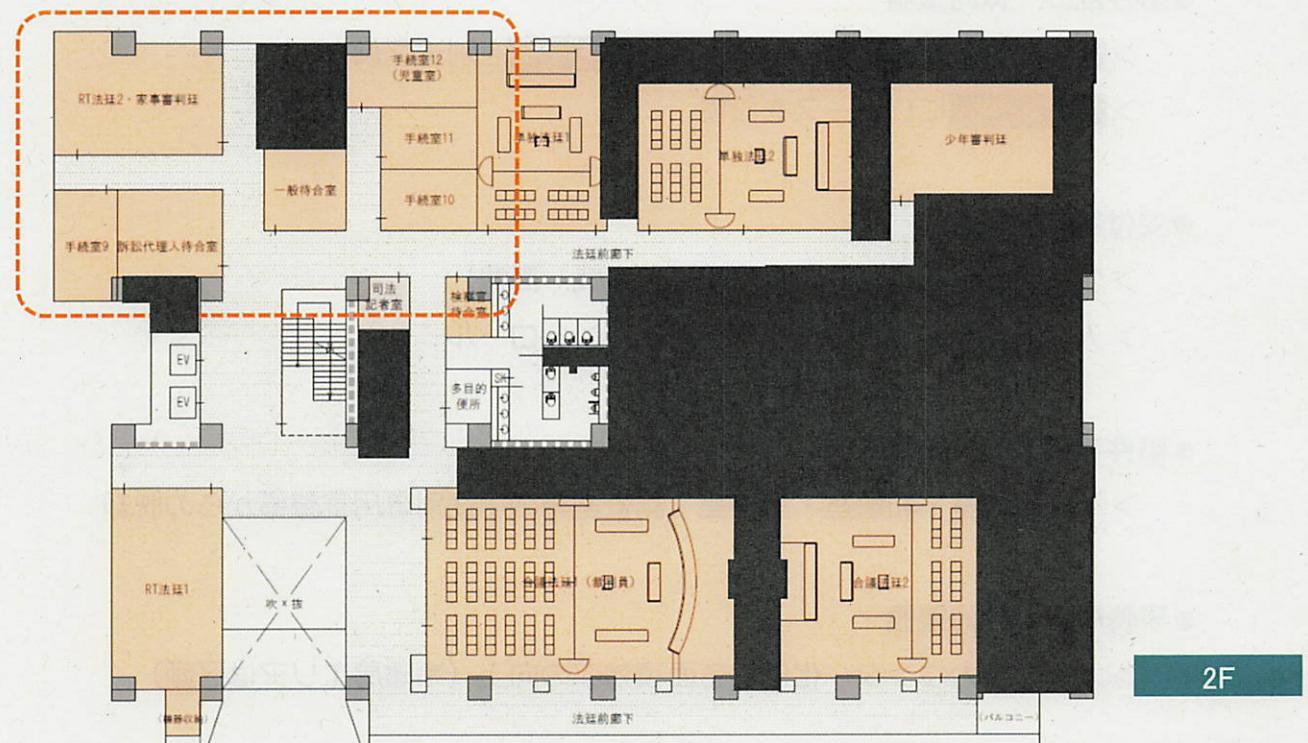


1F

※B1Fは省略しています

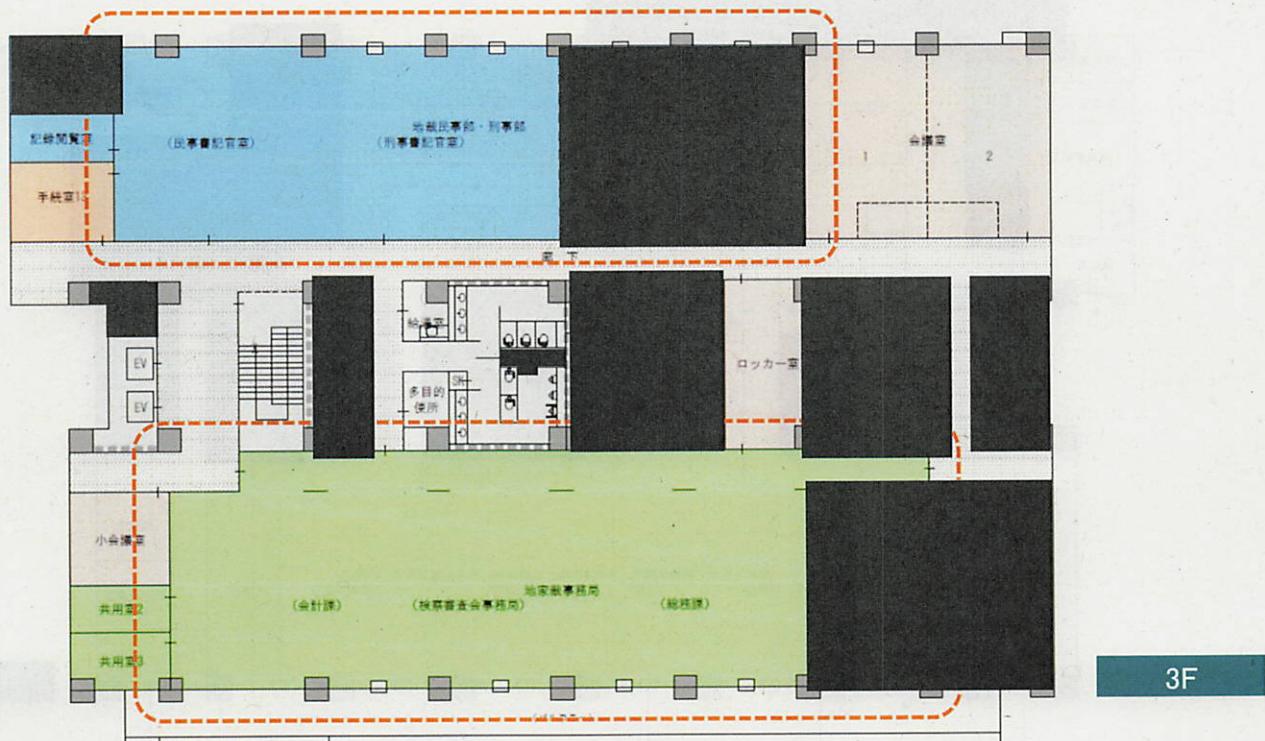
今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例2（事件手続室の共用化）



今後の施設整備の在り方について

## ■ 事例2（事件部・事務局の一体的整備）



今後の施設整備の在り方について

令和6年度実務協議会（冬季）

経理局資料Ⅱ

# 裁判所庁舎現況

(令和6年4月1日現在)

区分	施設数	経年数						備考
		50年以上 (S49以前)	40年以上 (S50～59)	30年以上 (S60～H6)	20年以上 (H7～16)	10年以上 (H17～26)	9年以下 (H27～R6)	
最高裁判所	1	1						
高等裁判所	8	4	3				1	
地方裁判所	42	(4) 21	1	3	5	9	3	
家庭裁判所	17	1	5	7	4			
地家裁支部	203	(2) 79	40	9	22	32	21	
簡易裁判所	185	41	51	51	24	11	7	
研修所	5	1	2	1	1			
合計	461	(6) [100]	(1) [32]	102 [22]	71 [16]	56 [12]	52 [11]	32 [7]
対前年度増減		23	△ 23	5	△ 4	7	△ 10	

※ 上段( )書きは、現在整備中の庁舎数であり、合計数の内数で表示

## 令和7年度予算施設主要案件

### 1 庁舎新築・増築

(新築・継続分) 7 庁

本 庁	津 地 家 裁	(7)
	富 山 地 家 裁	(13)
	鳥 取 地 家 裁	(9)
	佐 賀 地 家 裁	(11)
地家裁支部	( 静 岡 ) 沼 津	(8)
	( 富 山 ) 高 岡	(7)
簡 裁	( 和 歌 山 ) 串 本	(7)

(増築・継続分) 2 庁

地家裁支部	( 福 島 ) 郡 山	(9)
簡 裁	(さいたま) 飯 能	(8)

### 2 裁判所施設の耐震化

(建替え・継続分) 1 庁

地家裁支部	( 盛 岡 ) 二 戸	(7)
-------	-------------	-----

### 3 庁舎改修

本 庁	東 京 高 地 裁	(17)
-----	-----------	------

※ ( )内の数字は完成年度を示す。

(億円)

## 庁舎維持管理等経費の実績額推移

70

□清掃委託費 □警備委託費 □庁舎維持管理経費(運転管理費を含む)

60

50

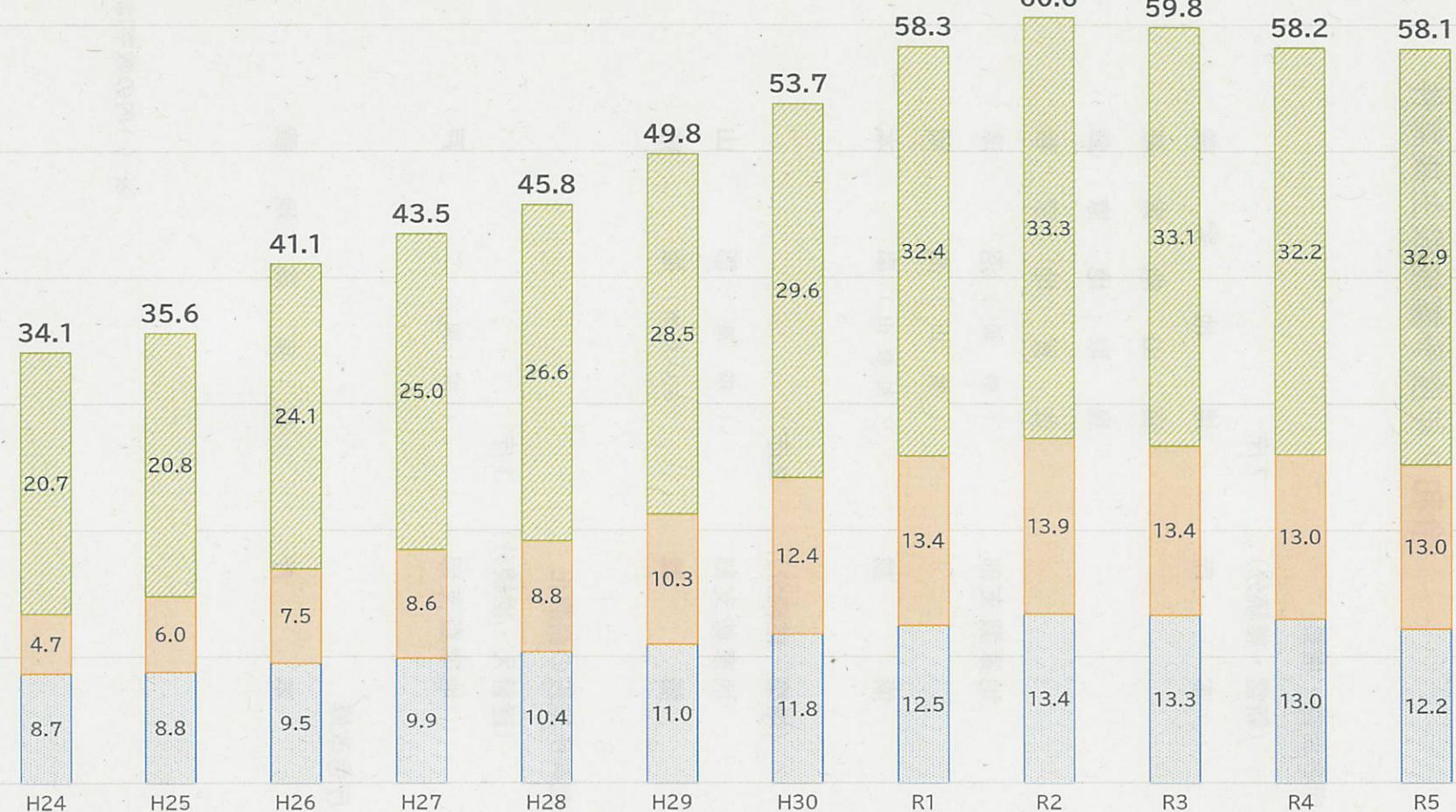
40

30

20

10

0



会計年度

令和 5 年 6 月 5 日

高等裁判所事務局次長 殿

最高裁判所事務総局経理局総務課長 松川充康

最高裁判所事務総局経理局主計課長 真鍋浩之

最高裁判所事務総局経理局管理課長 市川陽一

冷暖房の運転時間延長をはじめとする柔軟な稼働について

(事務連絡)

近年、酷暑又は厳冬といった気候変動が執務環境に及ぼす影響はますます大きくなっている上、働き方の多様化により職員の勤務時間等も変化していることから、良好な執務環境を維持するために夏季・冬季の冷暖房を適切に稼働させることは、より一層不可欠なものとなっています。

もとより、省エネルギーの重要性は変わることなく、節電などの取組みを継続する必要がありますが、こうした省エネルギーに向けた取組みは、職員の執務環境の維持を前提とした上で進める必要があります。

そこで、冷暖房の稼働について、各庁において硬直的な運用となっている場合には、種々の要素を考慮して、運転時間延長をはじめとして柔軟な取扱いをするようお願いします。

冷暖房の柔軟な稼働に関する取扱いについては、別途会計（管理）課長に連絡しますので、事務処理の参考としてください。

なお、貴管内の地方・家庭裁判所にはこの旨を貴職からお知らせください。